

個人情報及び肖像権の取り扱いについて

令和4年6月3日

登米市ソフトテニス協会

登米市ソフトテニス協会の主催する事業への参加にあたり協会が取得する個人情報及び肖像権の取り扱いに関して【個人情報の保護に関する法律】及び宮城県個人情報保護条例を遵守し以下の通り対応いたします。

1. 事業の参加申し込みに記載された個人情報の取り扱い

- (1)事業プログラム等への記載
- (2)会場内でのアナウンス及び掲示板等への記載
- (3)登米市ソフトテニス交流広場ホームページの掲載
- (4)事業に必要な申請等での利用

2. 事業結果(記録)等の取り扱い

- (1)登米市ソフトテニス交流広場ホームページの公開
- (2)新聞・雑誌・報告及び関連ホームページ等での公開

3. 肖像権に関する取扱い

- (1)登米市ソフトテニス協会によって撮影された静止画・動画のホームページ及び関連ホームページ等での公開
- (2)認められた報道機関等によって撮影された静止画・動画の新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等での公開

登米市ソフトテニス協会としての対応

- (1)取得した個人情報を上記利用目的以外に使用することはありません。
- (2)コロナ対策として、健康チェックリストの提出をお願いします。
万が一事業参加後に出た場合保健所・市に報告し濃厚接触者対応まで行う。
健康チェックシートの保管は1ヶ月でその後は協会にて処分する。